

次世代法並びに女性活躍推進法に基づく
有限会社上諏訪土建 一般事業主行動計画

女性活躍並びに家庭の両立支援を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日 ～ 令和11年10月31日までの5年間

2. 内容

「次世代法に基づく計画」

目標1： 令和7年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年11月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年4月～ ノー残業デーを設定し、社員へ周知する
- 令和7年4月～ 所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う

「女性活躍推進法に基づく計画」

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和6年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握、対策の検討
- 令和7年1月～ 有給休暇取得に向けて業務の見直しと、取得促進の周知を図る

「次世代法・女性活躍推進法に基づく計画」

目標3： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和7年1月～ 制度内容等をまとめたパンフレット等を活用し、従業員への周知を図る